

会津若松市第5・北会津・河東包括圏域 事例検討会

1. 日 時 令和4年2月15日
(火) 午前10時～11時30分
2. 会 場 Zoomミーティング

会津若松市第5・北会津・河東包括圏域関係機関における成年後見事例検討会

日時：令和4年2月15日（火）

午前10時～ Zoomミーティング

1. 開会

2. あいさつ

3. 出席者 自己紹介

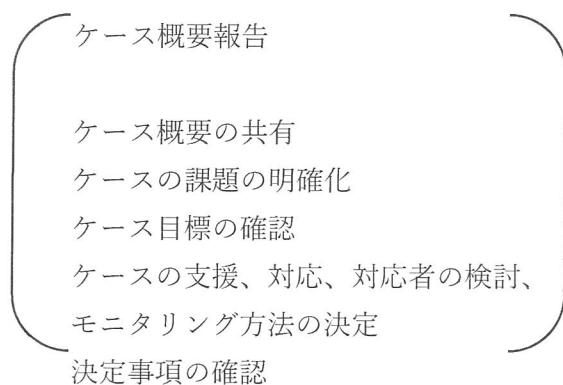
4. 事例検討

事例①「安心サポートから成年後見への移行検討に伴う諸問題」

・美野里指定居宅介護支援事業所

事例②「認知症があるAさんが一人暮らしを続けていくために」

・河東地域包括支援センター



5. その他

6. 閉会



「特定非営利活動法人あいづ安心ネット」

あいづ安心ネットは、「認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせる会津」を目指し、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、大学教授、病院ソーシャルワーカーなどの専門職が連携・協力し、成年後見制度についての勉強会や相談会等を通して、成年後見制度の周知啓発活動を行ってきた団体です。任意団体として平成12年に発足し、令和2年4月からはNPO法人として活動しています。

会津若松市第5・北会津・河東包括圏域事例検討会アンケート結果

特定非営利活動法人あいづ安心ネット

1. 日 時 令和4年2月15日（火）午前10時～11時25分

2. 会 場 Zoomミーティングで開催

3. 参加者 19名（うち本会3名）

4. 助言者 大野毅夫弁護士、塚原秀一社会福祉士

5. 内 容 事例検討

事例①「安心サポートから成年後見への移行検討に伴う諸問題」

提出者 美野里指定居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 浅沼 真由美 氏

事例②「認知症があるAさんが一人暮らしを続けていくために」

提出者 河東地域包括支援センター センター長・社会福祉士 玉川 育子 氏

6. 下記アンケート結果（回答15名）

(1) 事例検討会に参加された感想

① とても満足 9名

- ・毎回、いろいろな立場や職業の方々から、様々な視点での成年後見制度利用についての意見を聞ける貴重な機会となっている。自分の中ではなかなか導き出せないような意見を聞くことができ、気づきがあった。
- ・担当している方で同じようなケースがあります。「ある程度今後を考えつつも見守っていく」といった考え方をお聞きする事が出来、安心できました。ありがとうございました。
- ・様々な視点からのアドバイスを聞くことができ、大変勉強になりました。
- ・いろんなアドバイスを受けることが出来良かったです。ベテランの塚原さん、大野弁護士からの助言は貴重です。
- ・実践的な内容であったため。
- ・成年後見に関する事例検討を聞ける機会は中々無いため、貴重な経験が出来て良かった。
- ・金銭面で心配な利用者がいると安易に成年後見と思いがちだったが、ケースによってではあるが、生きてく上で本人の生活に大きな影響が無い場合は様子をみていくのも重要と学んだ。
- ・各分野によって視点が違うことはもちろんですが、法的な立場の視点が入るのが良かった。
- ・事例提出させていただきありがとうございました。自身のケースについて直接弁護士の方より助言をいただけ貴重な経験となりました。また、司会進行の塚原さんも大変解りやすく課題をまとめ、支援目標を導いて下さり、とても感謝しております。ありがとうございました。
- ・具体的に課題を明確化することができ、不足とする自身の支援対応について検討することが出来ました。

② 満足 6名

- ・異分野他職種ではないが、法律家としての大野弁護士の助言がよかったです。
- ・成年後見制度利用というと、後見類型や、財産保全にばかり目が行きがちだが、大野弁護士の助言から、本人の現状で出来ていることや、本人と親族等の関係性を考え、保佐・補助類型やそもそもの必要性を再考する視点が必要であると理解できた。
- ・本日は研修を開いて頂きありがとうございました。認知症の進行のある方の申請のタイミングや親族がいる方など、私自身を迷っていることが多く大変参考になりました。
- ・自分だったらどのように考えるか。認知症が少しづつ進行していく中で、本人の思いを「安全な生活・財産を守る」ことと、今までの本人の生き方やその人の人生の在り方が本当はどう考えるべきかを判断する難しさを感じる。元気な時はこうだったという生き方からその方の方向性を決めることの難しさを感じます。リビングウェルの考え方と似ているかも？しない。そんなことを考えながら参加しました。
- ・質問ができませんでしたので、②にしました。
- ・意志決定支援の難しさ、事例検討ということでとても参考になりました。
- ・事例検討会に参加することで、普段関わっている事例に対する支援の視点など客観的に考えることが出来ました。本人の財産について、本人が自分で好きに使っても良いのではないか（生活に支障をきたさない、犯罪に巻き込まれない）という普段考えていましたことの意見をお聞き出来て良かった。
- ・介護保険分野の方とケースを共有できる機会があまりなかったので、ケースを勉強させていただき良かったです。障がい分野でも家族との金銭問題があるケースで、本人と家族との関係と金銭のやり取りの状況について金銭を渡しているという事実だけではなく、本人と家族の今後の関係についてもしっかりとと考えなければならぬと感じた。

③ やや不満足： 0

④ 不満足： 0

(2) 今後の業務に役立つヒントはありましたか？

- ・制度に関わる日々の業務でも、ケースの方向性を見出すのにこれでよいのか…と自信がないことも多いが、皆さんの意見を聞きながら判断のポイント（親族の関わり、本人の意思と類型から考える制度利用のタイミング、本人にも今後を考えてもらい不安に寄り添った制度の説明の仕方など）を学べた。
- ・上記の問1と同じようになってしまいますが、今後何かあった際にどのように対応すればいいのか類題を伺う事が出来ました。
- ・身近にあるケースを通じ助言を頂くことが出来たので、とても参考になりました。
- ・成年後見制度について検討が必要なケースは、金銭的問題に着目しやすくなりますが、本人さんの取り巻く環境や将来的な意向の確認が重要であることを学ぶことが出来ました。
- ・日頃のモニタリングでの情報収集がのちの支援に大きく影響することに気付くことが出来た。

- ・事例検討会では事例の、その方に対しての支援のみ視点が向きがちですが、今回の事例②のように本人の周囲の別な支援が必要な方に対しての支援についても考える必要があると感じた。
- ・成年後見につなぐ前に、利用者が自分で管理出来なくなった場合、誰に託したいのか、どのように管理していくのかを残していくことが必要と感じた。
- ・包括の相談で、認知症高齢者又は精神疾患者の金銭管理について絡んでくることが度々あるため、今日の事例検討は勉強になった。どんな人にどんなケースに制度が使えるのか制度利用に至るまでどういう話し合いが必要か学べて良かった。
- ・支援のタイミング大切であり、その時の状況で支援内容が変わってくることがわかった。
- ・支援の方向性が確認できました。
- ・制度を検討するにあたり、その方にあったタイミングや話の仕方等本人に寄り添いながら一緒に考えることが大切と感じました。
- ・本人を理解するためには、そのための情報（関係者なども含めた）アセスメントの重要性や今後の見通しを立てるためのアセスメントの必要性について再確認できました。
- ・支援者は本人の暮らしへの価値観を、フラットに受け止めているか・支援者側の価値観に影響されてみていいか、振り返らねばならないと感じた。少し高価であっても美味しい物を食べたいと思うのが、その人の生活歴がうんだ価値観なら、それを大切にすることが大事。ちょっと非難がましく見てしまう自分、いるかもしれません…
- ・オンラインの事例検討会とのことで、発言するタイミングが非常に難しかった。
- ・任意後見人の情報提供について、自分のケースでも近しい親族がいないケースで将来について不安を持たれている方に情報提供していきたいと思います。
- ・支援者として援助が必要な人の将来と一緒に考える姿勢が必要だと学びました。「その人のためだから」と支援者目線になりすぎないように気を付けていきたい。
- ・親族が本人のお金を使い込んだ場合、その内容・程度・方法、使い込んだことをどう考えているのか等も成年後見制度利用の判断材料になる。
- ・本人に制度利用を進めるタイミング（トラブル発生時、不安や困り感ある時）とそれまでに、関係を構築していくこと。

(3) 制度について困っていること、相談したいこと、権利擁護支援についての意見、今後の研修テーマの希望など

- ・本人申立ての進め方を具体的にどのように誰が決めるのでしょうか？（本人が言い出すことはまずない）ケア会議でしょうか？
- ・希望ではないですが、参加させていただきありがとうございました。
- ・意思決定支援。特に自発的な意思表出が難しい方の支援を、支援関係者がどのように連携し、本人にとってよりよい選択を推定して行ったか、事例をもとに学ぶ機会があればいいです。
- ・後見人・保佐人・補助人、それぞれが出来ること・出来ないこと（同意権・代理権）について意外とよくわかっていないように感じます。これも学ぶ機会があればいいかと思います。

③また事例検討会を開いてください。

- ・講話では、なかなか理解が難しかったり、わかったつもりになっていることが今まであった。

事例検討会だと自分のケースに重ねて考えることができ得るものが多いと感じた。

・今回のように、実際に成年後見制度を利用する方向で考えているケースだと現在その問題に直面していることもあり、検討しやすいと感じました。

・同じようなテーマで研修していただけたなら、より成年後見制度への理解が深まると思いますので今後ともよろしくお願ひいたします。

・認知症に合わせ、元来知的障がいの方への対応、判断が大変難しいです。

・①自分が直接かかわっていない方から成年後見制度について相談されることがあります。

どなたかに繋いで相談していただきたいと思うのですが、どちらへご案内すればよろしいのでしょうか。また、一般的に料金などはどのくらい必要なのでしょうか。

・②本人の希望と判断能力の基準について具体的にわかる指標があると分かりやすいと思いました。

・③介護支援専門員としてはどのように関わるべきなのか、またどこまで関わる必要性があるのかといったところに焦点を当てた研修があるとありがたいと思います

・任意後見人や成年後見人制度の利用を検討している方がより、料金などの説明を聞かれることがあり、実際どの程度の金銭的な負担があるのかを教えて頂ければと思います。

・家族がいる人の成年後見制度利用について悩むことが多い。家族がなんとか支援しようとしている場合、基本的には家族支援が尊重されるべきと考えるが、支援できていない部分がどの程度であれば制度利用をした方がよいか、家族の関わりが適切かどうか、家族に任せてよいかどうかの見極めが難しい。

・成年後見制度の知識がかなり曖昧で相談があっても中々対応出来ない。解りやすく教えて頂ける機会があると嬉しい。

・①について、制度に柔軟性がなく使いにくいこと。生活する際に必要な支援の一部に過ぎないこと、誰に依頼すべきか分からぬ事の 3 点。

・③成年後見制度の利用に至ったケースの実例について

・意思決定支援。特に自発的な意思表出が難しい方の支援を、支援関係者がどのように連携し、本人にとってよりよい選択を推定して行ったか、事例をもとに学ぶ機会があればいいです。

・後見人・保佐人・補助人、それぞれが出来ること・出来ないこと（同意権・代理権）について意外とよくわかっていないように感じます。これも学ぶ機会があればいいかと思います。

・成年後見制度を知っていても実際に自分のケースで動いた経験が無いため、手続き、流れ等について体験してみたいと思っています。Zoom ミーティング対応ありがとうございました。

